

第5次美郷町 社会教育推進計画

令和5年3月

美郷町教育委員会

目 次

第1節	計画策定の方針	
1	計画策定の目的	1
2	計画の期間	1
第2節	関連する計画の概要	
1	第3次美郷町総合計画の概要	1
2	美郷町教育大綱の概要	2
第3節	本計画策定の背景	
1	SDGsに配慮した計画の推進	4
2	新型コロナウイルス感染症への対応	4
第4節	具体的な目標と施策	
1	生涯の各期における学びの推進	4
2	芸術文化の振興	9
3	図書館機能の充実と読書活動の推進	11
4	歴史と文化財の保存と活用	13
5	スポーツの振興	14

第1節 計画策定の方針

1 計画策定の目的

美郷町の生涯学習・社会教育は、「第2次美郷町総合計画（後期計画）」に掲げるまちづくりの将来像「いやしの郷・にぎわいの郷 豊かさを実感できるまち 美郷」を目指して、令和元年度から令和4年度までを計画期間とした「第4次美郷町社会教育推進計画」に基づき、事業を実施してきました。

美郷町においては、令和4年度から令和11年度を計画期間とした「第3次美郷町総合計画」が策定され、令和4年度から令和7年度までの前期計画により事業が展開されています。

今日、美郷町をとりまく状況は、少子高齢化や過疎化、国際化、高度情報化などにより社会情勢が急激に変化し、人々の意識や価値観、生活様式が多様化しています。

このようなめまぐるしい環境の変化の中で、心の豊かさやゆとりある地域社会をつくるためには、地域の特性を生かし地域力を高めるような施策が求められています。多種多様化・高度化する学習ニーズを把握しながら、生涯学習・社会教育活動を町民と協働で推進し、学びの成果を還元する「知の循環社会」構築の取り組みは、今後ますます必要になります。

このようなことから、美郷町の教育の根幹である「美郷町教育大綱」に基づき、引き続き「心豊かで活力ある歴史文化・芸術文化のまち宣言」、「いきいきスポーツ健康のまち宣言」の具現化を目指すため「第5次美郷町社会教育推進計画」を策定するものです。

2 計画の期間

この計画の期間は、「第3次美郷町総合計画（前期計画）」及び「美郷町教育大綱」との整合性を図り、令和5年度から令和8年度までの4年間とします。

第2節 関連する計画の概要

1 第3次美郷町総合計画の概要

(1) まちづくりの基本理念

第3次美郷町総合計画の基本理念は「快適」「豊か」「安全・安心」「活力・賑わい」の四つを掲げています。

(2) まちづくりの将来像

“美郷らしさ”を誇り、語りたくなるまち
—ともにつくる未来の美郷—

(3) まちづくりの基本目標

まちづくりの基本目標は六つですが、生涯学習・社会教育と密接に関連するのは次の目標です。

目標3 豊かな心と人材を育てるまち

○ 芸術・文化活動の強化や生涯スポーツの充実などにより、住民の豊かな心を育むまちを目指します。

目標5 賑わいで活気があふれるまち

○ 連携している企業や自治体との交流や東京2020オリンピックのホストタウンとして登録されたタイ王国との交流の推進などにより、人的・物的なつながりで活気があるまちを目指します。

(4) 第3次美郷町総合計画に掲げる関連施策と取り組み

まちづくりの目標を実現させるための施策が次の3つです。

施策7 次代を担う子どもの育成

2 ふるさと教育・キャリア教育の強化

施策8 心を豊かにする生涯学習の創出

- 1 芸術文化活動の強化
- 2 生涯スポーツの充実

施策13 つながりが生まれる交流の創出

2 国際交流の推進

2 美郷町教育大綱の概要（生涯学習・社会教育関連部分）

(1) 教育の基本構想

この大綱は、令和4年度からの第3次美郷町総合計画と整合性を図り、美郷町が目指す教育の基本的な方向性を示したものです。令和7年度までを期間とし、適時に修正を加えていくものとしています。

(2) 美郷町教育の基本理念

総合計画の目標3、目標5を踏まえて、次の基本理念を定めています。

〔生涯学習・社会教育の基本理念〕

豊かな心を育むまち・活気あるまちをめざして
～自らデザインし、自ら学び、ともに支え合う地域づくりの実践～

町民一人ひとりが生涯を通じて生きがいをもって生活できるように、生涯学習や社会教育、スポーツ活動を推進するとともに、歴史と文化財の保存と活用に取り組めます。

(3) 各分野における施策の方向性

基本理念に基づき、各分野における施策の方向性を次のように示しています。

① 家庭教育

関係機関と連携しながら子育てに関する学習機会等を提供し、家庭や地域の教育力の向上を図ります。また、保護者や地域住民に児童・生徒の電子メディア利用の現状や問題についての情報を提供し、理解を深める講座を開催するなど、子どもたちをネットトラブルから守るための意識の醸成を図ります。

② 生涯学習・社会教育と芸術文化の振興

少年期の学習では、直接体験の場の充実、コミュニケーション能力の向上を図ります。また、家庭・学校・地域が連携し、地域全体で子どもたちを育む取り組みを推進します。

青年期の学習では、ふるさつを見つめ直すことにより郷土愛を育み、地域の担い手として活躍できるネットワークを構築する取り組みを推進します。

成人期の学習では、現代的課題や地域課題に対する学習も含め、より高度で専門的な内容の学習機会を提供します。

高齢期の学習では、安全安心で豊かな老後を送るための学習と交流の場を設けます。

町民の読書活動を推進するために、蔵書の充実と図書館の利用促進を図るとともに、読書に親しむ機会を増やす取り組みを進めます。

芸術文化では、芸術文化団体の活動支援を継続しながら、芸術文化団体の活性化を図ることを目的に、友好都市芸術文化団体との交流を促進します。

③ 歴史と文化財の保存と活用

伝統文化や文化財を保存・継承していく取り組みの充実を図っていくとともに、郷土の歴史や文化を身近に感じ、理解を深められるような情報や機会を提供していきます。また、こうした町民共有の財産を観光資源と捉え、交流人口の拡大を目指します。

④ スポーツ振興

すべての個人、団体がスポーツによる健康づくりの基本理念を共有していくとともに、誰でも、いつでも、どこでも、気軽にスポーツに取り組める環境の実現を目指します。また、連携協定を結んでいる企業との緊密な連携により、地域活力を強化する取り組みを進めます。さらに、東京2020オリンピックホストタウン活動によって築かれたタイ王国や団体との関係を大切に、異文化に触れる機会の提供や文化・教育面での相互交流を通じた国際文化活動を推進します。

第3節 本計画策定の背景

1 SDGsに配慮した計画の推進

持続可能な開発目標（SDGs）は、2015（平成27）年9月の国連サミットで採択された計画「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で掲げられた、2030年までの国際社会全体の目標です。

「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包括性のある社会の実現を目指して、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に総合的に取り組むこととされており、17のゴール（目標）とこれを達成するための169のターゲットで構成されています。

国では、2016（平成28）年5月に「SDGs推進本部」を設置し、同年12月に策定した「SDGs実施方針」の中で地方公共団体の役割の重要性を指摘しています。

そのため、本計画でも、SDGsの理念に基づき、持続可能なまちづくりや地域活性化のため取り組みを推進し、SDGsの目標達成につなげていきます。

2 新型コロナウイルス感染症への対応

2020年1月に国内で感染者が初めて確認された「新型コロナウイルス感染症」は瞬く間に国内はもちろん世界中に拡大し、多くの人命が失われるとともに、人々の生活は一変しました。これだけ急速に、かつ全世界的に感染が拡大した例はなく、今後もワクチンや治療薬の開発・普及が実現するまで影響を免れることはできません。

こうした状況下、ウイルスとの共生を覚悟した「ウィズコロナ」を前提として、人々の健康と安全を最優先と位置づけ、情報の収集に努めるとともに、感染症対策を講じながら本計画の事業を推進していきます。

第4節 具体的な目標と施策

1 生涯の各期における学びの推進

乳幼児から高齢者まで、広い年齢層の人々に生涯学習の機会を提供する社会教育では、学習者を的確にとらえて学習支援をすることが求められます。

本計画では、乳幼児期を0歳から6歳くらいまで、少年期を6歳から12歳くらいまで、青年期を12歳から20歳くらいまで、成人期を20歳から65歳くらいまで、高齢期を65歳以上とし、その時期をめやすとした現状と課題をとらえ、解決に向けた施策を推進します。なお、乳幼児期から少年期においては、家庭を対象とした教育・学習の機会を創出することで、安心して子育てができるよう支援していきます。

① 家庭教育

【現状と課題】

乳幼児期から少年期の教育は、基本的な生活習慣や人間関係の基礎を培ううえで非常に重要であり、子どもの心身の発達に大きな影響を与えます。美郷町では3世代同居等の家庭が多く見られます。そのような家庭では、祖父母などとの関わりをもつことによって、子どもの成長における最も基礎的な部分である家庭での教育がよく機能している傾向が見受けられます。しかし、近年は共働きや核家族化が増加しており、地域のつながりの希薄化などによる家庭教育機能の低下が懸念されています。また、核家族化は、子育て経験の継承が途絶えることにもなり、子育てに不安や悩みを抱える保護者が増加する一因となっています。

現在、町では子どもの成長段階に応じた子育てに関する講座や、地域で子育てを考える機会として講演会を開催しています。また、絵本を通じて親子の絆を深めることで健やかな子どもが育まれるよう、乳児とその保護者に絵本を贈る取り組みを進めています。

近年のスマートフォン等の普及により、子どもたちを取り巻くインターネット環境は大きく変わり、様々なトラブルに巻き込まれる危険性が高くなっています。インターネットセーフティ講座は開催していますが、今後は、インターネットの有効活用や適切な利用方法についての学習も重要です。また、電子メディア接触の低年齢化・長時間化による子どもへの悪影響などに憂慮し、美郷町教育を考える会による「ノー電子メディアチャレンジデー」が推進されています。

今後も、関係機関と連携しながら、家庭教育事業のサポート等を行う家庭教育支援チームなどの組織強化を推進し、これまで以上に地域全体で子育てや教育を応援し支えていくことが必要となります。

【課題への対応方針】

- 子どもの成長段階に応じた、子育てに関する学習の機会や情報を提供します。
- 地域での子育てや教育を考える機会や情報を提供します。
- 家庭教育支援チームが主体となった事業を展開します。
- 学校、PTA、地域と連携し、講座・講演会等の参加につなげていきます。
- 安全で安心な利用環境を整える「インターネットセーフティ」を推進します。

【具体的な取り組み】

具体的な取り組み	目標等
・ 幼児期家庭教育講座の開催	・ 満足度 80%以上
・ 就学時健診子育て講座の開催	・ 満足度 80%以上

・家庭教育講演会等の開催	・満足度 80%以上
・家庭教育支援チーム活動の充実	・自主事業の実施
・インターネットセーフティ講座の開催	・満足度 80%以上

② 少年教育

【現状と課題】

少年期の教育は、様々な体験や活動を通して、「豊かな心」と「生きる力」を身につけ、心も体も大人へと大きく変化する時期です。しかし、少子化や生活様式の変化など子どもたちを取り巻く環境は大きく変化し、この時期に必要なとされる直接体験の機会が大きく減少しています。また、インターネットの普及など情報化の進展は、生活の利便が増した反面、これまでも指摘されてきたゲームやネットへの依存による基本的な生活の乱れなどに加え、身体の発育や心の成長に影響を及ぼしています。

町教育委員会では、これまでも学校・地域・家庭が連携し地域全体で子どもたちを育む取り組みを推進してきましたが、今後は、今まで以上に地域や家庭の力を結集して、様々な体験活動や子どもたちの心を育むことが必要となります。各種団体との連携、学習ボランティアや指導者の養成・確保とともに、子どもたちが関心をもつ活動内容や情報提供の工夫により、体験活動への参加を促進させることが必要となります。

【課題への対応方針】

- 地域学校協働活動推進員を設置し、地域と学校が連携して子どもたちの成長を支える協働活動を推進します。
- 自然や科学、日常生活に対応した体験学習プログラムを提供します。
- 美郷の自然や文化、地域のふれあいを通して、郷土愛を深めるふるさと学習を推進します。
- いじめや不登校などを未然に防止するため、子どもたちのコミュニケーション能力の向上を図ります。

【具体的な取り組み】

具体的な取り組み	目標等
・地域学校協働本部事業の実施	・連絡会議の開催 年3回以上 ・学校支援実績対前年比 5%アップ

・わくわくスクール、親子体験教室等の開催	・自然や科学、生活体験等の多様なプログラムの提供 ・満足度 80%以上
・コミュニケーション能力を育てる教室等の開催	・満足度 80%以上

③ 青年教育

【現状と課題】

民法改正により2022年4月1日より成年年齢が18歳に引き下げられ、法的にも、親の保護から自立し、社会の一員として認められるとともに、社会人としての自覚と責任が求められることになりました。この時期は行動範囲が拡大することで、より広い社会で多くの人々と交流し、経験し、学びを深め、人生観や世界観を培っていくことが大切となります。さらに、敏感な感性、柔軟な発想と高い行動力を活かし、様々な分野で活躍することが期待されています。

しかし、社会や生活の変化により地域や社会への関心の低下、連帯意識の希薄化が懸念されるとともに、夢や目標を見出せずにいる若者の増加や内向的で孤立する若者の増加が指摘されています。

そこで町では、多くの青年が集う二十歳の集いを一つの学習の場ととらえ、二十歳の集い実行委員会の活動を通じて、自らの成長の過程を振り返りながら、成人としての目標を見つけるためのきっかけづくりを行っています。

今後も、成人期に向けて、ふるさとを見つめ直すことにより郷土愛を育み、地域の担い手として継続的に地域や町の行事へ参画できるような機会を創出する取り組みが必要です。

【課題への対応方針】

○二十歳の集いを一つの節目ととらえ、自覚を促すことで個性や能力、経験を活かして社会に貢献できる人材を確保します。

【具体的な取り組み】

具体的な取り組み	目標等
・二十歳の集いの開催	・実行委員会が主体となった二十歳の集いの開催 ・参加率 80%以上
・同年代が参画する二十歳の集い実行委員会の開催	・同年代による実行委員会の組織化

④ 成人教育

【現状と課題】

成人期は、家庭、地域、職場などあらゆる場面において中心的な役割を担っており、様々な学習を通じて知識や技術を身につけ、その役割を果たしていくことが求められます。

急激に変化する社会の中で、豊かな生活を送るために、生活や仕事に役立つもの、教養を高め自己の向上を図るもの、社会や地域の課題を解決するためのものなど、多様で高度な学習が必要とされます。

しかし、仕事や子育てなど生活が多忙なことから、学習意欲はあっても自由になる時間が取れないなどの理由で、学習時間を確保しにくい現状があります。そのため、地域活動やサークル活動への係わりが減少する傾向にあり、地域における人間関係の希薄化や活動の停滞が懸念されています。

町教育委員会では、学びのきっかけづくりとして生涯学習講座を開設しながら、講座受講生による自主サークル化を推進してきました。また、地域づくりや地域文化の創造に主体的に参加していただくための学習機会として、美郷カレッジを開催してきました。

今後は、新たに講座やサークル等に参加する方が戸惑うことのないよう、講座開設日時や場所、学習情報のあり方の検討、多様化・高度化する学習ニーズへの対応とともに、地域での活動に積極的に係わっていくための仕組みづくりが必要です。

【課題への対応方針】

- 学習ニーズに合った講座の提供とサークル活動等の情報を発信します。
- 自主サークル活動を推進するとともに運営のあり方を検討します。
- 生涯続く趣味づくりや仲間づくりのほか、リスキリングのきっかけとなる講座を開催します。

※リスキリング 仕事で役立つスキルや知識の習得を目的に学習する取り組み。

【具体的な取り組み】

具体的な取り組み	目標等
・生涯学習講座の開催	・満足度 80%以上
・美郷カレッジの開催	・満足度 80%以上
・自主サークル活動の推進	・講座受講者による自主サークル化 50%以上
・学習サポートの充実	・生涯学習奨励員活動の充実

・学習やサークル活動に関する情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・広報みさとへの情報揭示 毎月 ・ホームページ更新 随時 ・SNSでの情報発信 随時
--------------------	--

※SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）＝美郷町公式 Facebook など

⑤ 高齢者教育

【現状と課題】

我が国の2021年の平均寿命は、男性が81.47歳、女性が87.57歳と前回策定時に確認したときよりも高くなっています。美郷町地域福祉計画によると65歳以上の高齢者人口は全体の39.4%となっており、今後もこの比率は高くなることが予測されます。

仕事や子育てが落ち着き、第二の人生を歩み始める高齢期は、生きがいを見つけ、潤いのある日常生活を送るための学習活動ができる時期です。また、これまで培ってきた豊かな知識や経験を地域で活かしながら、若い世代に伝えていくことが期待されています。

高齢者は、学習意欲が旺盛で健康維持や余暇利用の関心が高く、講座やサークル活動等への参加が高い傾向にあります。一方で、地域社会との関係の希薄化などにより家に閉じこもりがちな高齢者も見られるようになりました。

高齢者が安全で豊かな生活を送るためには、自らの能力を発揮し活躍できる環境づくりが大切であり、知識や経験を生かせる場面を提供することが必要です。

【課題への対応方針】

- 高齢者のための学習の機会と高齢者同士の交流の場を提供します。
- 活動を通じて自らの健康づくり、生きがい感の充実を図ります。

【具体的な取り組み】

具体的な取り組み	目標等
・美郷いきいき大学の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者同士が交流しながら学べるプログラムの提供 ・福祉分野と連携した魅力あるプログラムの提供 ・満足度 80%以上

2 芸術文化の振興

【現状と課題】

芸術文化は、創造性を育み、表現力を高め、多様性を感受できるなど、心豊かな活力ある社会の形成にとって重要な意義をもっています。

町芸術文化協会の活動では、加盟団体による芸能発表会の開催や、芸術文化の向上に功績のあった個人・団体に芸術文化賞を表彰するなど、学習意欲の向上と日頃

の学習成果を発表できる機会を提供しています。さらに、優れた芸術文化に触れる機会の提供を目的として、自衛隊音楽隊コンサートの実施や学友館特別展を開催しています。

美郷フェスタ文化展では、毎年多くの生涯学習作品が出展され、芸術鑑賞のみならず、町民の学習意欲の喚起につながる重要な機会となっています。

その一方で、少子高齢化等の影響により、芸術文化団体や自主学習サークル等の会員減少や若い世代の文化活動への参加が少なくなっており、芸術文化を支える基盤の脆弱化が懸念されています。第3次美郷町総合計画では、芸術文化推進事業をさらに拡充するとともに、他自治体との芸術文化交流促進事業が新規に追加され、芸術文化団体のさらなる活性化を図るとともに、より多くの町民が学習活動に参加する機会を創出する取り組みが必要となっています。

【課題への対応方針】

- 日頃の芸術文化・生涯学習活動の成果を、展示や発表する機会を提供します。
- 優れた芸術文化に触れる機会や情報を提供します。
- 芸術文化団体・自主学習サークル等の活動紹介や情報発信、他自治体との交流を促進します。
- 将来の芸術文化の担い手である、若者や子どもたちの豊かな感性や創造力を育成する機会を提供します。

【具体的な取り組み】

具体的な取り組み	目標等
・美郷フェスタ文化展の開催	・出品者 250人以上
・学習の成果を展示するミニギャラリーの開設	・各地区1回以上
・美郷町芸術文化協会への活動支援・助成	—
・芸術文化団体・自主学習サークル等の情報発信	・公民館だより掲載 年1回 ・町ホームページ掲載月1回 ・SNSでの情報発信 随時
・交流自治体芸術文化団体との物的・人的交流	・作品の交換展示 ・人的交流の実施
・自衛隊音楽隊コンサートの開催	・年1回以上 ・満足度 95.0%以上

・学友館特別展の開催	・各展入館者数 800人以上 ・満足度 90.0%以上
・若者や子どもたちが芸術文化に触れる機会の創出	・芸術文化事業の開催

3 図書館機能の充実と読書活動の推進

① 図書館機能の充実

【現状と課題】

図書館は、地域内の多種多様な情報資産（人・資料・情報・組織等）によって形成し、豊かな情報利活用や情報共有を実現する社会基盤と位置付けられています。安定した図書サービスを提供するため、町では、蔵書の充実や土足化による利便性向上、視聴覚ブース設置による魅力向上に取り組ましました。

しかしながら、テレビゲームやインターネット、スマートフォン等の普及に伴い、余暇時間の中での読書時間が減少し、読書離れ、活字離れが進んでいると言われていいます。コロナ禍で「おうち時間」が増加し、1人当たりの貸出冊数は微増しましたが、今後も町民が利用しやすい環境づくりに取り組み、懸念される読書離れの抑制に取り組む必要があります。

一方で、国のICT推進による「電子図書館」「電子書籍」の導入が少しずつ進んでおり、町としても情報収集を行う必要があります。

【課題への対応方針】

- 図書館の利用方法について、周知を図ります。
- 町民の読書・学習要求に応じた資料や情報を提供します。
- 学校に町立図書館司書を派遣し、学校図書館の充実を図ります。
- 視聴覚コーナーの映像資料を充実させ、図書館の魅力向上を図ります。

【具体的な取り組み】

具体的な取り組み	目標等
・図書館利用方法の広報等による周知	・年1回以上
・蔵書の充実と図書紹介コーナーの設置	・貸出冊数 年間 35,000冊以上 ・図書紹介コーナー設置 年4回以上
・学校への町立図書館司書の派遣	・各学校への派遣 各校週1回以上
・視聴覚コーナーの映像資料充実	・満足度 80.0%以上

② 読書活動の推進

【現状と課題】

社会生活の変化や、趣味・娯楽の多様性、コロナ禍による外出抑制などから、市民が読書に親しむ時間が少なくなってきました。「読書」は持続性があり、確かな情報が得られることから、家庭や学校、図書館などの環境が与える影響は大きいと考えられます。

町内では、読み聞かせボランティア団体が、定期的に各地区で「おはなし会」を開いているほか、小学校、こども園、社会福祉施設などに出向き「読み聞かせ」を行っています。この活動は、読書に親しむきっかけづくりになっており、継続されるよう支援することが必要です。

また、乳幼児期からの「心と言葉の発達」について、ブックスタートによる「本」を通じた親子のふれあいや、本に親しみをもつための催しなど、子どものみならず大人も読書に親しむためのきっかけとなる取り組みを行っています。これからも全世代にわたる読書活動を推進するため、様々な機会をとらえ読書推進に関する情報を提供するとともに、より魅力ある事業の実施が必要となります。

【課題への対応方針】

- ブックスタートの意義について周知を徹底します。
- オリジナル絵本を活用し、郷土愛の醸成や情操教育を充実させます。
- 魅力ある読書推進事業を開催します。
- 読み聞かせボランティア団体等の活動を支援します。
- 図書や読書推進に関する情報を提供します。

【具体的な取り組み】

具体的な取り組み	目標等
・ブックスタート事業の実施	・民生児童委員、読み聞かせボランティア等との協働による実施年12回
・美郷オリジナル絵本の刊行	・満足度 80.0%以上
・読書フェスタほか読書活動推進事業の開催	・満足度 80.0%以上
・読み聞かせ団体等への活動支援・助成	—
・図書館コーナー展示、各種イベントでの情報提供等	・年6回以上

4 歴史と文化財の保存と活用

【現状と課題】

郷土の歴史や文化は、郷土への誇りと愛情を育むために欠かせないものです。近年の生活様式や価値観の多様化により、興味関心は急速に薄れてきており、特に、伝統行事や伝統技術などの無形文化財は、行事の参加者や技術者などの担い手不足によって継承が難しくなっています。他には見られないその地域特有のものであるということを広く住民に伝え、貴重な文化・文化財を後世に残していくために、意識の向上を図っていく必要があります。そのためにも文化財の適切な管理を行うとともに、伝統行事や美郷の手しごと「わら細工」などの伝統技術を承継していく必要があります。

また、町の歴史や先覚者について学習できるよう、歴史民俗資料館等の施設整備や文化財保護に取り組んできました。収蔵資料を活用し、より理解を深められる情報や機会を提供することで、地域の文化・文化財に対する愛護意識を高めていく必要があります。

【課題への対応方針】

- 町内の史跡や文化財を適切に管理します。また、史跡など文化財全般に関する理解、意識の向上を図るため、地域の歴史や文化に関する調査を進め、その成果を地域住民に公開します。
- 郷土ゆかりの歴史民俗資料を中心に収集し、散逸しないよう大切に保管するとともに、定期的な展示などにより資料の活用を推進します。
- より多くの地域住民に地域の伝統行事に接する機会を設けるとともに、美郷の手しごとである「わら細工」の、伝統文化・技術の承継に努めます。
- 民俗文化財の歴史や活動などを記録した映像資料を制作し、ひとつづくりや、ふるさと教育に活用します。

【具体的な取り組み】

具体的な取り組み	目標等
・史跡の保全と後三年合戦関連遺跡を中心とした調査	—
・収蔵品の適正管理	・収蔵品図録の作成 ・収蔵品管理システムの導入
・町内の史跡を活用した学習の機会の提供	・学習会の開催 年1回
・わら細工等交流事業の開催	・年1回

<p>・民俗文化財の映像資料制作（六郷のカマクラ行事、 わら細工）</p>	<p>・映像制作本数 2本</p>
---	-------------------

5 スポーツの振興

① 生涯にわたりスポーツに親しむ取り組みの推進

【現状と課題】

町民の多くは、健康の保持や豊かな心を育むため、健康やスポーツに関する学習要求が強く、定期的に運動やスポーツを行い、生涯を通じてスポーツに親しみたいと感じている方が多くいます。急激に変化する現代社会は、ストレスの増大による健康不安など新たな課題が生じており、セルフケアなど健康志向の高まりとともにスポーツに対する関心も高まりを見せています。

スポーツによる様々な活動は、心身の健全な発達を促し、世代・性別を越えた交流の機会が提供され地域の一体感を醸成します。さらに、健康への関心が高まっている今日において、誰もがその体力やライフスタイルに応じて、スポーツ習慣を身につけ、継続的にスポーツに親しむことが大切になってきています。

少年期は、生涯にわたってスポーツに親しむ習慣をつくる重要な時期ですが、心身ともに未熟であるため、成長過程に応じた活動が重要になります。また、一つの種目にとらわれることなく様々なスポーツに親しむことや、地域活動などを体験することが必要とされます。

成人・高齢期については、健康への関心が高いものの、ライフスタイルの多様化により運動不足になりがちです。気軽にスポーツに親しみながら、様々な人々と交流することで、健康的な生活が送れるよう、町民のニーズにあった事業を実施しながら、各種スポーツ団体の育成や健康づくりのための取り組みが求められています。

また、連携協定を結んでいる企業との緊密な連携により、スポーツ振興を強化する取り組みを進める必要があります。

【課題への対応方針】

- 適正な少年スポーツ活動の推進を図ります。
- 町スポーツ協会、町スポーツ少年団の活動を支援します。
- 総合型スポーツクラブを育成し、事業を推進することで、町民が日常的にスポーツを行い、人的交流の促進の場として定着を図ります。
- 連携企業の協力を得て、一流のアスリートによるスポーツ教室やアウトドアスポーツ体験など、様々なスポーツを楽しめる機会を創出します。

【具体的な取り組み】

具体的な取り組み	目標等
・スポーツ少年団団員の加入促進	・団員(小4～小6)の加入率70%以上
・スポーツ協会、スポーツ少年団の活動を支援	—
・スポーツ教室への協力	・スポーツ教室の参加者数 年間1,600人以上
・町民ニーズにあったスポーツ事業の実施	・年3回以上 ・満足度80%以上
・連携企業によるスポーツイベントの開催	・スポーツイベントの開催数 年間3回以上

② スポーツ指導者の養成、確保

【現状と課題】

各年齢層に求められるスポーツ活動は、少年スポーツにおいてはスポーツに親しみ楽しむ活動、学校体育においては心身の向上を図り目標に向かって努力する活動、一般スポーツ団体においてはスポーツを楽しむ健康的な生活を送るための活動であり、それぞれの目的にあったスポーツを楽しく安全に行うために重要視されるのが指導者です。

指導者には、個人個人の身体状況を適切に把握し、その人に応じた運動プログラムを作成し、それに則った指導が求められています。しかし、技術や戦術を主とした指導が多くなっているのが現状であり、バランスのとれた質の高い指導を行えるよう指導者の資質向上が求められています。

また、少子化による中学校部活動の減少、教員の働き方改革を背景に部活動の地域移行の検討が進められています。その実現のためには、①受け皿となる実施主体、②運営に要する財源、③優れた指導者の確保が不可欠であり、国の動向を見据えながら環境を整備していく必要があります。

【課題への対応方針】

- スポーツ指導者養成講習会等への参加を支援し、指導者の養成と確保を図ります。
- 総合型スポーツクラブにおける指導者の確保と養成及び資質の向上を図るとともに、スポーツ推進委員による指導協力体制の強化に努めます。
- スポーツ推進委員の指導力やプランニング能力を高め、様々なスポーツニーズに対応するため資質の向上を図ります。

【具体的な取り組み】

具体的な取り組み	目標等
・スポーツ少年団指導者の研修及び講習会参加	・年間1回以上の研修、講習参加
・スポーツ少年団指導者の養成	・年間1回以上の研修、講習参加
・総合型スポーツクラブの指導者研修及び講習会参加	・年間1回以上の研修、講習参加
・スポーツ推進委員の研修及び講習会参加	・年間2回以上の研修、講習参加

③ スポーツを通じた交流の促進

【現状と課題】

スポーツを通じた交流は、地域の一体感や活力を醸成され、人間関係の希薄化等の問題を抱える地域社会の再生につながるとされており、誰でも、いつでも、どこでも、気軽にスポーツに取り組める環境の整備が求められています。

宿泊交流館ワクアスにはトレーニング室を設置し、スポーツ合宿をはじめ、体力・健康づくりでの利用環境が整っています。

町内施設を活用し、スポーツを通じた町内外の交流を促進するため、引き続き合宿誘致活動に取り組んでいく必要があります。

【課題への対応方針】

- 宿泊交流館ワクアスや町内施設を活用したスポーツ交流を推進します。
- 情報を美郷町ホームページや広報誌、フェイスブックにスポーツ教室等を掲載し、交流となる場の情報を提供します。

【具体的な取り組み】

具体的な取り組み	目標等
・合宿誘致によるスポーツ交流の促進	・合宿応援事業の延べ宿泊者数対前年度比 5%アップ
・広報美郷や町ホームページ等へのスポーツ教室等情報の掲載	・月1回以上

④ 国際文化スポーツ交流の推進

【現状と課題】

国際化の進展に伴い、国際的な文化交流を通じて世界の人々との相互理解を推進し、国際平和と自由な世界の実現に貢献していくことが求められています。

国際交流は、世界を知る、世界とつながるだけではなく、町民自身の価値観の広がり、理解の深まり、また、活動に伴う学習へのモチベーションの向上などが期待できます。

その一つとして、東京2020オリンピックのホストタウンとして登録されたタイ王国との交流を一過性のイベントとせず、町民との交流やタイ王国の文化紹介などへの取り組みを継続し、地域活性化を推進していくことが重要です。

【課題への対応方針】

- 国際文化スポーツ交流促進事業を展開し、異文化に触れる機会を提供します。
- タイ王国とのスポーツや文化、教育面での相互交流を継続し、スポーツ振興による地域活性化を推進します。

【具体的な取り組み】

具体的な取り組み	目標等
・タイ王国関連イベントへの参加	・タイ王国関連イベントへの参加者数 年間 500人以上

心豊かで活力ある歴史文化・芸術文化のまち宣言

美郷町は町民が皆、文化的な環境の中で生きる喜びを見出すことを願い、歴史文化・芸術文化を通じた心を耕す取り組みを推進し、心豊かで活力ある町を目指すことをここに宣言します。

- 一、私たちは、歴史文化に親しみ、ふるさとを愛する心を育みます。
- 一、私たちは、芸術文化を感受し、多様な価値を理解し創造します。
- 一、私たちは、歴史文化・芸術文化を通じて、いきいきとした町をつくります。
- 一、私たちは、歴史文化・芸術文化に取り組みやすい環境の充実に努めます。

平成27年9月18日美郷町

いきいきスポーツ健康のまち宣言

美郷町は町民が皆、健やかで心豊かに暮らすことを願い、スポーツを通じて健康を育み、元気でいきいきとした町を目指すことをここに宣言します。

- 一、私たちは、スポーツを通じて、健康な心と体をつくります。
- 一、私たちは、スポーツに親しみ、ふれあいと交流を深めます。
- 一、私たちは、スポーツを楽しみ、活気ある町を目指します。
- 一、私たちは、スポーツに取り組みやすい環境の充実に努めます。

平成27年3月6日美郷町

社会教育推進計画策定委員

1	教育長	福 田 世 喜
2	社会教育委員長	橘 正 幸
3	社会教育委員	石 田 靖 子
4	社会教育委員	佐 藤 幸
5	社会教育委員	河 西 利 江
6	社会教育委員	加 藤 功
7	社会教育委員	扇 田 亮
8	文化財保護審議会会長	森 本 彌 吉
9	図書館司書	細 井 奈々恵
10	スポーツ協会会長	中 村 立 夫
11	スポーツ推進委員長	又 井 誠

第5次美郷町社会教育推進計画

(令和5年度～令和8年度)

発行日／令和5年3月

発行／美郷町教育委員会

〒019-1234 美郷町飯詰字北中島 37 番地 1

TEL:0187-84-4915 (生涯学習課)

FAX:0187-83-2451

